

# 移住・定住施策の紹介

## 智頭町住宅リフォーム助成事業

### ①助成条件・対象物件

- ・工事費が20万円以上のもの
- ・町内業者による施工
- ・他の助成事業と重複がないこと

- ・住民基本台帳に記載されている住所であり、生活実態のある住宅が対象（蔵・倉庫含む）

### ②対象者

- ・町内在住で本町に住民登録又は外国人登録をしている人。
- ・本人及び同居家族が町税や町の使用料等を滞納していない人。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- ・過去に町が実施する移住定住支援施策である智頭町U・J・ターンの住宅支援



- ・事業又は定住促進対策事業（住宅支援）の助成金の交付を受けていないこと。
- ・過去に同様の補助金の交付を受けている人は、補助金を受けた年度から3力年度経過していること。

### ③助成額

対象工事にかかる経費の

15/100

（上限15万円）

### ④その他

応募多数の場合は、初めて申請される人を優先させていただきます。抽選となります。

申請書や完了報告に必要な書類は役場企画課に準備しています。また、町のHPでもダウンロードできますのでご覧ください。

### 【受付期間】

5月15日（水）～6月10日（月）

## 定住促進対策事業（45歳未満）

智頭町では若者世帯の定住を推進するため、以下の補助金を予算の範囲内で交付しています。

### 住宅支援事業

#### ①内容

本町で住宅を購入、住宅を新築または、改修する場合に工事費用の一部を補助（施工業者は町内業者に限りです）

#### ②対象者

町内に住所を有する45歳未満の夫婦（ひとり親の場合は18歳未満の扶養親族がいるもの）

#### ③補助額

事業費の

1/2（上限100万円）

#### ④今後の流れ

- ・申請期間  
5月7日（火）～5月24日（金）まで
- ・抽選  
5月下旬頃
- ・交付決定  
6月上旬

#### ⑤その他

応募多数の場合は、初めて申請される人を優先させていただきます。抽選となります。

その他、移住者対象、45歳未満対象の補助金もありますので、詳しくは、下記まで問い合わせください。

### 45歳未満対象

- ・宅地取得助成事業
- ・住宅家賃助成事業
- ・定住、就労奨励事業

### 移住者対象

- ・智頭町U・J・ターンの住宅支援事業
- ・智頭町空き家財道具等整理補助金
- ・智頭町U・J・ターンの者受入自治会等支援事業



問合せ先 役場 企画課 ☎75-4112